

第 4 章 教育・育成の充実
～生きる力を育てるために～

P74～P84 差替え

写真の説明文

写真 11

写真の説明文

P74

第1節 母子保健事業・早期療育体制の充実

1 充実

現状と課題

1 母子保健事業・早期療育体制の充実

- ・ 情報の共有化を図り、~~均一~~子どもに関わる関係機関、関係者との連携を図り、情報を共有し総合的な支援サービスが行えるようにしていく必要があります。
- ・ 疾病や障害の早期発見のため、乳幼児健康診査や健康教室の充実が必要です。また、相談には親身に應對し、本人支援、家族支援の視点から関係機関へスムーズに橋渡しができる人材の育成及び専門スタッフの資質向上が求められています。
- ・ 発達の気になる子どもの情報を、保健センター・保健所、幼稚園や・保育園・認定こども園、小・中学校等の教育機関、医療機関、障害児支援施設、相談機関等の関係機関への確に引き継ぎ、発達障害の早期発見、早期療育に努める必要があります。それぞれの年齢子どもの発達状況に応じて、発達状況等の記録を記入した、それぞれの各支援者が情報を共有するために、共通のサポートブックを作成する発達支援サポートブックを有効に活用する必要もがあります。
- ・ 市の発達相談員は保健所と保育家庭支援課子育て支援課に配置されていますが、業務が多岐にわたっており、相談件数の増加及び相談内容が多岐にわたることから、保護者や園からの相談に速やかにかつ十分に対応しきれない状況がみられます。
- ・ 医療的なケアが必要な子どもについては、幼稚園や・保育園←・認定こども園で受け入れ体制が整わず、希望園に入園できない場合もあるため、環境を整える受け入れるための支援体制を整えるとともに、関係機関と連携を図る必要があります。

2 ライフステージに応じた一貫した支援体制の構築

- ・ それぞれの障害特性を理解し、乳幼児期、学齢期、青年期とそれぞれの成長段階に応じ一貫した継続的な支援が必要です。
- ・ 子育てで不安な時などに、気軽に行ける身近な場所や親の思いに寄り添う支援体制の確立が必要とされています。

今後の施策の方向性（105年後の目標）

1 母子保健事業・早期療育体制の充実

- ・ 乳幼児健診の受診率は90%を超えていますが、疾病や障害の早期発見のため、今後も高い受診率の維持に努めます。また、専門スタッフの資質向上のため研修会等を行うとともに、「母子保健マニュアル」を随時更新し、乳幼児健診の内容の充実を図ります。
- ・ 障害が発見される時期、保護者が障害を受け入れられる時期によって支援の内容等が異なる

ため、対象児や保護者のニーズを慎重に見極めながら、関係各課が情報を共有し、個別のニーズに即した一貫した支援ができるように努め、~~ます~~。また、~~共通のサポートブックの作成をし~~保護者を中心に子どもの発達状況や支援状況等を記録する発達支援サポートブックを、それぞれの支援者が有効に活用し継続した支援に努めます。

- ・ 医師会及び専門スタッフとの連携を更に深め、医師・専門スタッフの継続的な確保に努めます。
- ・ きめ細やかな支援を行うために、発達相談員の増員を行い、より機能的・有効的に活動していきます。
- ・ 医療的ケアの必要な子どもの保育園への受け入れ体制について、調査研究し対象児の状況を把握した上で、関係機関と連携し受け入れ体制の調整に努めます。
- ・ 保育士の障害理解と対応力（資質）向上を図るため、研修会等を実施し、障害児保育の充実に努めます。

2 ライフステージに応じた一貫した支援体制の構築

- ・ 障害福祉課、保育家庭支援課~~子育て支援課~~、保育・幼稚園課、保健所、学校教育課で行われている各相談事業を整理し、ライフステージに応じた支援ができる体制にします。また、個別のニーズに即し保健・医療・福祉・教育が一体となった療育システムの確立、~~その他、新たに~~障害児のライフステージに応じ一貫した総合的な支援ができる部署の検討（~~検討~~）をします。
- ・ 乳幼児期から就学までの総合的な支援ができる体制の強化、充実に努めます。
- ・ 専門スタッフを配置し、チーム支援ができる体制づくりをします。

主な事業

区分	事業内容	事業の内容及び課題と方針	担当課 【障害ふくしネット】
継続	乳幼児健康診査 ・乳児一般健康診査 ・4かヶ月児健康診査 ・9～10かヶ月児健康の脳診査 ・1歳6かヶ月児健康診査 ・3歳児健康診査	身体発達及び精神発達の面から最も重要な時期である乳幼児期に、医師・歯科医師・保健師等による総合的な健康診査を保健センター等で集団健診方式で実施しています。また、3～11かヶ月、9～10かヶ月児を対象に、医療機関による個別健康診査を実施しています。	健康課 【こども部会】
継続	乳幼児健康教室 ・7～8かヶ月児健康教室 ・2歳児健康教室	母親同士のコミュニケーションの促進と乳児期の発達チェックによる障害及び疾病の早期発見のため、7～8かヶ月児、2歳児健康教室を保健センター等で実施しています。	健康課 【こども部会】
継続	育児・健康相談	健康・育児に関する相談に応じます。 保健センター等で実施しています。	健康課 【こども部会】
継続	母子専門相談	妊娠中の気になること、長期療養をしている子ども、低体重で生まれた子ども、乳児期の成長・発達に心配のある子ども等の相談に医師、助産師、作業療法士(OT)、保健師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。 心身、環境においてハイリスク因子を持つ妊産婦や乳児、低体重児・未熟児、長期療養児で、妊娠から出産、育児上の不安や悩みを持つ方を対象に、長野市保健所において定期的に相談日を設け、医師による診察と専門相談を実施していきます。	健康課 【こども部会】

<p>継続</p>	<p>発達相談</p>	<p>乳幼児の精神運動発達や言語発達について、保護者の疑問や不安について相談に応じる場を提供し、子どもに応じた適切な保健指導を行うため、発達相談、経過観察を実施します。</p> <p>—さらに、精神発達・運動機能・行動面や親子関係において何らかの問題が懸念される幼児とその保護者に継続的な集団での課題(あそび)により幼児の発達を促します。また、保護者の育児上の困難さや不安に対して相談を行うことにより、保護者が幼児の状態や障害を受け止められるように努めます。</p> <p>乳幼児をもつ保護者の育児上の困難や不安、精神運動発達や言語発達について、相談できる場を提供します。そして、子どもに応じた発達相談、経過観察等の適切な保健指導を行うことで、幼児の状態や障害を保護者が受け入れていくように努めます。</p> <p>また、精神発達、運動機能、行動面や親子関係において、何らかの問題が懸念される幼児とその保護者に対して遊びを通じた集団で行うカリキュラムを継続して実施することで、幼児の発達を促します。</p>	<p>健康課</p> <p>【こども部会】</p>
<p>継続</p>	<p>すくすく広場</p>	<p>乳幼児の精神運動発達や言語発達について、保護者の疑問や不安について相談に応じる場を提供し、子どもに応じた適切な保健指導を行うため、発達相談、経過観察を実施します。</p> <p>さらに、精神発達・運動機能・行動面や親子関係において何らかの問題が懸念される幼児とその保護者に継続的な集団での課題(あそび)により幼児の発達を促します。また、保護者の育児上の困難さや不安に対して相談を行うことにより、保護者が幼児の状態や障害を受け止められるように努めます。</p>	<p>健康課</p> <p>【こども部会】</p>

継続	あそびの教室	<p>乳幼児の精神運動発達や言語発達について、保護者の疑問や不安について相談に応じる場を提供し、子どもに応じた適切な保健指導を行うため、発達相談、経過観察を実施します。</p> <p>さらに、精神発達・運動機能・行動面や親子関係において何らかの問題が懸念される幼児とその保護者に継続的な集団での課題(あそび)により幼児の発達を促します。また、保護者の育児上の困難さや不安に対して相談を行うことにより、保護者が幼児の状態や障害を受け止められるように努めます。</p>	<p>健康課</p> <p>【こども部会】</p>
継続	乳幼児発達健診	<p>乳幼児健康診査及び健康教室等の結果、精神・行動・言語面等で発達に障害があると疑われる子どもに対し、医師等の専門スタッフによる診察、指導を実施します。</p>	<p>健康課</p> <p>【こども部会】</p>
継続	個別・グループ療育	<p>乳幼児発達健診の結果、成長・発達に支援が必要と判断された子どもとその保護者に対して臨床心理士、言語聴覚士(ST)、作業療法士(OT)、発達相談員、保健師等が相談を<i>行いできる場を提供します。</i></p> <p><i>そして、親の育てる力の向上と子どもの成長・発達を支援するとともに、子どもの健やかな成長、発達を促し地域で生活していける技術が身につけられるように、また、保護者が生き生きと子育てができるように障害があっても、援助を受けていても、地域で生活していける技術が身につけられるように支援していきます。</i></p>	<p>健康課</p> <p>【こども部会】</p>
継続	<p>保育園・幼稚園等の施設訪問</p> <p>(発達相談事業)</p>	<p>発達相談員及び保健師が保育園等を訪問し、子どもの特徴や障害特性、対応方法について助言を行うことにより、保育園等が主体的に保育に取り組んでいけるように支援します。</p> <p>保護者や園からの相談に速やかに、かつ十分に対応できるように発達相談員の増員を検討します。</p>	<p>子育て支援課</p> <p>健康課</p> <p>【こども部会】</p>

<p>継続</p>	<p>障害児保育事業</p>	<p>市内の保育士・幼稚園教諭等を対象に、研修会を実施して、保育士の障害理解の促進と障害の特性と保育の最新の考えや関係機関との連携のあり方を学び、質の向上を図っています。障害理解を深め、保育士の資質の向上を図るため、保育園職員対象の研修会を実施します。</p> <p>また、心身の発達状況により入園が適当と認められる医療ケアの必要な子どもの保育園への受け入れ体制について調査研究しますの整備を行います。</p>	<p>保育・幼稚園課</p> <p>【こども部会】</p>
<p>継続</p>	<p>障害児発達支援体制構築事業</p>	<p>ワンストップで、中核的に相談にのってくれ、ライフステージに応じて対応できる機関の設置を検討します。</p> <p>将来に向けて必要な支援の方向性を明らかにし、成長段階に応じた一元的な情報管理ができるよう、継続的に対応できるケアマネジメントの体制づくりをします。</p> <p>児童発達相談支援事業により、障害児及びその保護者等に対し、施設内や家庭を訪問する等により、各種福祉サービスの提供に係る援助、調整等を行い、障害児の地域生活に対する総合的なマネジメントを実施しています。また、相談支援体制の更なる充実と資質の向上を図ります。—</p> <p>臨床心理士、理学療法士(PT)、作業療法士(OT)、言語聴覚士(ST)、保健師、コーディネーターを配置したチーム療育を目指します。</p>	<p>障害福祉課</p> <p>【こども部会】</p> <p>【ケアマネ】</p>

2 連携

現状と課題

1 保健・医療・福祉・教育の連携

- ・ 幼稚園、保育園、認定こども園において、発達の気になる段階のお子さんについて課題や偏りのある子どもについては、市保健所健康課・子育て支援課の発達相談員や、県の障害児等療育支援事業の相談員や市の障害者相談支援担当者、教育相談の教諭など複数の学校関係者等が担任や保護者の相談機関がありますが、~~一~~に対応している。しかしながら、それぞれの情報共有や役割分担が明確化されておらず機関の目的や手段に相違があり、継続的かつ多方面からの一貫性のある支援が不十分です対象園では各機関より様々な支援を受けることになり、継続的で一貫性のある支援が充分ではありません。
- ・ ~~初めて出会う支援者が誰であっても、きちんと必要な情報が提供され、専門的支援の必要な子どもが増加傾向のある中、各機関が連携を図りながら個別の支援を行うとともに、園全体で適切な対応ができるように支援していく必要があります。また、子どもの情報が各支援者で共有され、就園、就学へと切れ目のない支援さが行なわれる必要があります。~~
- ・ ~~相談に対応できる専門スタッフの確保が難しく、幼稚園、保育園からの相談に速やかに対応する仕組みが十分とはいえない状況です。~~
- ・ 乳幼児期に本人や家族へいかに必要な支援ができるかが大変重要ですが、乳幼児期の保健と福祉の連携に課題があるため、相互に情報の共有ができず、多分野からなるチームでの支援体制づくりが難しい状況です。
- ・ 発達について支援の必要な子どもが、早期に把握され支援が受けられるように、子どもの発達について保護者の理解の促進を図り、ライフステージに沿った支援ができるように努める必要があります。

2 情報提供の充実

- ・ 転入者、長期入院児など、保健・医療・福祉サービスなどの情報がなかなか入りにくい状況にあるため、必要なサービスの情報を提供する必要があります。

今後の施策の方向性（105年後の目標）

1 保健・医療・福祉・教育の連携

- ・ ~~一~~幼稚園、保育園の相談窓口を担う機関の連絡会を設け、情報の共有や各機関の役割分担の明確化を図り、チーム支援体制を作っていきます。

専門的支援の必要な子どもや保護者について、関係者、関係機関が連携して、情報を共有するとともに総合的支援を進めるために、保健、福祉、教育、医療の関係者、関係機関の連携を

図るための体制を充実、強化していきます。

- ・ 本人や家族に対して、保健・医療・福祉・教育など多分野から構成される、早期療育体制を整備し、幼稚園、保育園、**認定こども園**、へ定期的にチームで巡回するシステムを構築していきます。
- ・ **共通の発達支援**サポートブックを活用し、多分野の連絡に努めます。

2 情報提供の充実

- ・ 子どもに関する様々な相談を最初に受付ける総合相談窓口と、関係課、関係機関のそれぞれの相談窓口が効果的に連携し情報の共有に努めます。
- ・ ~~市民にとって分かりやすい相談窓口を再構築します。また、広報などの、市のホームページ等の活用など様々な方法で、積極的な情報発信に努めます。~~



指標設定事業

区分	事業内容	事業の内容及び課題と方針	担当課 【障害ふくしネット】
新規	発達支援あんしんネットワーク事業	<p>発達について専門的な支援が必要な子どもや保護者に対して、子どもに関わる関係者が集まり、情報を共有するとともに、関係機関との連携・協力を図り、適切かつ総合的な支援につなげるために、情報交換、事例検討、支援会議等を行う体制を整備します。</p> <p>また、発達に課題や偏りを持つと思われる園児に対し、こども相談室職員が関係機関と連携し、保育担当者や保護者に対して相談・指導を行なうとともに、園全体で適切な対応ができるように支援していきます。</p>	子育て支援課 障害福祉課 保育・幼稚園課 健康課 学校教育課 【こども部会】

指標	平成 26 年度 基準値	平成 32 年度 目標値
園訪問相談 延人数	866 人	1,800 人

主な事業

区分	事業内容	事業の内容及び課題と方針	担当課 【障害ふくしネット】
継続	相談支援事業	<p>市内にある 8 ヶ所の相談支援事業所に委託をして、障害のある人が相談し易い体制を整えています。</p> <p>また、障害ふくしネットを活用し、障害のある人の情報を早期迅速に収集し、相談支援専門員等に繋げています。</p>	障害福祉課 【地域いこう委】 【こども部会】 【ケアマネ】

継続	障害者相談支援事業	<p>自立支援法施行に伴う3障害一元化により、障害福祉サービスのひとつとして在宅サービス支援が図られています。</p> <p>児童発達相談支援事業及び療育コーディネーター（県依託）により、発達が気になる子どもの相談や福祉サービスの情報提供及び障害のある子の子育て相談を実施しています。</p> <p>また、家庭環境も勘案し、必要な機関に繋げていける障害児に特化した相談支援従事者を配置事業を実施します。</p>	<p>障害福祉課</p> <p>【こども部会】</p> <p>【ケアマネ】</p>
縮小	特別支援庁内連携会議	<p>障害福祉課、保育家庭支援課子育て支援課、保育・幼稚園課、健康課、学校教育課で情報の共有等に関して検討し連携を図っていきます。</p>	<p>障害福祉課、子育て支援課、保育・幼稚園課、健康課、学校教育課</p> <p>【こども部会】</p>
継続	こどもの心事例検討会	<p>長野市医師会との共催による「こどもの心事例検討会」を開催し、各関係者、機関等との連携を図っています。また、事例集を学校に配布し、活用の促進に努めています。</p>	<p>学校教育課</p> <p>【こども部会】</p>
継続	特別支援学校教育相談担当者会	<p>北信地区特別支援学校教育相談担当者、北信教育事務所、学校教育課が教育相談や北信地区の特別支援教育全般について意見交換等をし、連携を図っています。行い、インクルーシブ教育の実現のために連携を図ります。</p>	<p>学校教育課</p> <p>【こども部会】</p>
拡充	健康カレンダー・子育てガイドブックによる情報提供	<p>媒体を全戸配布するなど幅広く情報を提供してガイドブックによる情報提供しています。</p> <p>ニーズに応じた様々な情報提供や各種媒体を通じて保育園、幼稚園、病院等の関係機関及び市内全戸に配布の実施に努めます。</p>	<p>健康課、子育て支援課</p> <p>【こども部会】</p>
継続	幼稚園・保育園への定期巡回システム	<p>理学療法士(PT)、作業療法士(OT)、言語聴覚士(ST)、医者、臨床心理士などから構成される巡回チームを設置し、相談支援従事者がコーディネートした、幼稚園・保育園への定期巡回を行います。</p>	<p>障害福祉課</p> <p>【こども部会】</p>
新規	こども相談室の相談事業	<p>0歳～18歳までの子どもに関する様々な相談を受付ける総合的窓口として、教育部門・福祉部門等と連携して対応し、適切な支援に結びつけていきます。</p>	<p>子育て支援課</p> <p>【こども部会】</p>

新規	発達支援サポートブックの活用	子どもの発達状況や支援状況について、保護者を中心に、各支援者が共有するために、発達支援サポートブックを有効に活用していきます。	子育て支援課 【こども部会】
----	----------------	---	-------------------

P83 末尾に追加



第3節 教育的支援の充実

P90～P92 差替え

現状と課題

1 特別支援教育の充実

- ・ 発達障害を含め、特別な教育的支援を必要としている児童生徒へのきめ細かな教育を実現するため「長野市特別支援教育さんさんプラン」により、一人ひとりの「個別の教育支援計画」を作成し、適切な指導と必要な支援を行っていますが、具体的な支援体制等に学校間格差が生じているのが現状です。
- ・ 医療的なケア等が必要な障害があり保護者の負担が大きくなったり、地域の学校に特別支援学級がないために、適切な教育を受けることができないというケースがあります。

2 発達障害と不登校への支援

- ・ 発達障害のために学校生活等で、困っていたり、不登校の児童生徒が多くいるため、教職員の支援の専門性の向上が求められています。

3 放課後・余暇利用の充実

- ・ ~~小学校や特別支援学校に通う障害のある児童の放課後子どもプラン施設への利用要望が寄せられています。~~ **集団生活において特別な配慮が必要な児童の、放課後子ども総合プラン施設※の利用希望があります。**
- ・ 週末や夏休み等における特別支援学校施設等の利用について、福祉事業者から多くの要望が出されています。

放課後子ども総合プラン施設：児童館・児童センター・子どもプラザ・児童クラブ

4 学校施設の充実

- ・ 就学時、進級時に障害のある児童生徒の支援に必要な施設・設備の改修及び備品等の配備が求められています。

5 それぞれのライフステージのつなぎ

- ・ 特別な教育的支援を必要とする児童生徒にとっては、小・中学校に進学した際の不安や負担が大きいため、不登校等に陥ってしまうことがあります。また、中学校から高校への情報提供が少ないため、保護者や学校関係者から改善を求める声が出ています。関係各課による特別支援庁内連携会議を開催し、ライフステージごとの支援体制が途切れないう、連携を図っていく必要があります。

6 保健・医療・福祉・教育とのつなぎ

- ・ 保健・医療・福祉・**教育**との連携は深まりつつありますが、まだ十分とは言えない状況です。

今後の施策の方向性（405年後の目標）

1 特別支援教育の充実

- ・ 発達障害・不登校の児童生徒の支援を含め、教職員の資質向上を図るため、管理職研修をはじめとする多くの研修会を開催していきます。また、特別支援教育の授業の充実を図るための長野市特別支援教育研究協力校を中心とした、よりよい実践を発信していくことで、長野市全体の特別支援教育の教育力を高めていきます。
- ・ 全ての市立小・中学校で、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を図ります

2 発達障害と不登校への支援

- ・ 不登校対策に、特別支援教育の考え方を取り入れて対応していきます。各学校で指名している不登校対策登校支援コーディネーターと特別支援教育コーディネーターがより活動しやすくなるように、コーディネーターの専任配置を長野県教育委員会へ働きかけ、不登校児童生徒数の減少を目指します。

3 放課後・余暇利用の充実

- ・ 職員の加配等の検討を行ない、可能な範囲で放課後子ども総合プラン施設を利用できるよう配慮し努めます。
- ・ 特別支援学校の寄宿等の学校施設の開放について、県教委等関係機関と協議をしていきます。
- ・ 地域で子どもを育てていくために、指導員の他、地域や福祉の人材・資源を活用していきます。

4 学校施設の充実

- ・ 学校施設のバリアフリー化を重要課題として取り組み、新築・増改築の際には、ユニバーサルデザインの観点から計画及び設計を行っていきます。

5 それぞれのライフステージのつなぎ

- ・ 保健・福祉・教育が一体となった、市民にわかりやすい相談支援体制、幼稚園、保育園、認定こども園→小学校→中学校→高校と情報を共有できる組織・体制を整備します。
- ・ 子どもを担当する部署のあり方等、庁内の関係各課の連携方法を研究します。また、子どもの健やかな成長のために必要な保健・医療・福祉・教育などの専門家が連携した支援体制を構築します。
- ・ プレ支援シート等(個別支援手帳、個別の支援計画)情報提供ツールを有効に活用し、保護者と支援する側が協力し合い、次のライフステージへつなげていく必要があるため、個別の教育支援計画を基にした支援を、全ての市立小・中学校で受けられるようにします。

6 保健・医療・福祉・教育とのつなぎ

- ・ 学校内だけで解決しようとせず、学校外の保健・医療・福祉関係者との連絡会、支援会議等の開催を積極的に進めます。

- ・ 長野市では医療関係者の雇用を進めるために、人材バンク等を構築し、専門家チームを立ち上げ、部局を超えた教育的課題等の解決を図っていきます。また、医療との連携については、長野市だけでは話を進めることができないため、医師会等に協力を求めています。

新規	特別な支援が必要な園児への支援充実	<p>保育園、幼稚園、認定こども園における特別な支援が必要な園児については、園長等が相談関係者・関係機関との連絡調整を実施しながら、必要な支援を行っています。</p> <p>特別な支援については、研修会等を実施して、保育士・幼稚園教諭・保育教諭の障害理解を促進するとともに、障害の最新の捉え方や関係機関との連携のあり方を学び、質の向上を図っていきます。</p> <p>また、心身の発達状況により入園が適当と認められる医療ケアの必要な子どもの園への受け入れについては関係課と連携して体制の整備を行います。</p>	<p>保育・幼稚園課</p> <p>【こども部会】</p>
新規	特別支援保育の連携推進	<p>特別支援保育を進めるために、こども相談室をまじえ関係機関等と支援会議を持つなどして情報交換を行い連携を図っています。</p> <p>また、学校への就学にあたり支援継続のための関係者会議を開催し、情報交換を行っています。</p>	<p>保育・幼稚園課</p> <p>【こども部会】</p>

P96 末尾に追加



継続	リフト付きバス運行事業	公共交通機関を利用することが困難な重度障害者の移動手段の一助として、障害のある人の社会参加の促進が図られています	障害福祉課 【けんり部会】 【しごと部会】 【かつどう部会】 【くらし部会】 【ケアマネ】
継続	福祉有償輸送運営委員会	自家用車による有償運送の登録制度が創設され、地域のタクシー事業者等との合意により、移動困難者の移送サービスの選択肢が広がっています。	障害福祉課 【くらし部会】 【ケアマネ】
新規	ユニバーサルデザイン推進体制の構築	ユニバーサルデザインの推進のため、情報の共有等に関して検討し、庁内連携を図っていきます。	障害福祉課 【ともまち会】
新規	スポーツ施設、コンベンションホール等のサイトライン確保の推進。	長野市の所管するスポーツ施設やコンベンションホールの改修に当たっては、車いす使用者の観戦に配慮してサイトライン（視野）を確保出来るよう推進していく。	スポーツ課 観光振興課 【当事者部会】

P122 差替え

P122